事業所名

こどもサポート教室「きらり」安城校

支援プログラム(参考様式)

作成日

令和 7 年 3 月 31 日

ž	去人(事業所)理念	「誰にだって輝ける舞台がある」一人ひとりが「キラリ」と輝けるように"分かった""できた"こんな経験を通して子どもたちの成長を見守りたい。								
支援方針		私たちは「その子」をしっかり見つめ、「その子」の立場になって考え、「その子」の成長に喜びを感じます。そして、うれしい時もつらい時も、大人に寄り添われ、自 分の思いを受け止めてもらえる中で、「その子」が「自分をかけがえのない存在」と思ってもらえるように努力いたします。								
	営業時間	月~金曜日	9 時	30 分から	18 時	30 分まで	備考	*個別支援、課題に合わせて、一部小グループ支援あり。 *祝日も営業。祝日が土曜日の場合は土曜日の営業時間。		
	白木町旧	土曜日	9 時	0 分から	18 時	0 分まで	送迎実施の有無	原則なし		
		支 援 内 容								
本人支援	健康・生活	 ・学校生活や自宅での様子を共有し、本児らしく落ち着いた環境で日常生活を過ごすことができるよう一緒に考え、助言します。 ・こどもの身体に関するアセスメントをしっかりと把握し、活動中の表情や様子を常に観察して配慮をした関りを持ちます。 ・事業所内外での安全な過ごし方について、わかりやすい視覚効果などを適宜活用してこどもの理解を促します。 ・発達に応じて、基本的生活スキル(挨拶、衣服の着脱、トイレの使い方、事業所での時間の過ごし方の理解)を獲得できるようサポートします。 ・適切な生活習慣や生活リズムが獲得できるよう支援します。 ・日常生活における時間やお金の管理・計画性などのマネジメントスキルを向上するよう支援します。 								
	運動・感覚	・着席して集中する時間と、リラックスする時間を有効に使い、自身の心と身体をコントロールして活動を行えるよう支援します。 ・姿勢保持と運動・動作の基本的技能の向上、動作の補助的手段の活用を目指します。 ・触れる・聞く・話すなど、こどもの感覚の特性や偏りを踏まえながら、五感に訴える活動やお子様の感覚刺激を満たすような活動を行います。 ・過敏や鈍麻など特性に合わせた配慮や環境設定を心がけます。								
	認知・行動	・こども自身や保護者様と相談をし、困難さや苦手さを感じる部分をセラピストと一緒にとりくむことで少しずつ身につける支援をします。 ・自身の力で「知りたい」「学びたい」という気持ちが育つように、自信をつける促しと関りを行い、楽しく学ぶ経験を提供します。 ・感覚を十分働かせて、物の扱い方やしくみなどの理解を促す支援をします。 ・こどもの認知の特性について一緒に理解を深め、認知の偏りへの気づきや、適切な対応について学ぶ支援をします。 ・感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害への予防及び適切行動への対応の支援をします。								
	言語コミュニケーション	・セラピストや職員(大人)とのかかわりの中で、他者との円滑なコミュニケーションを学べる支援を行います。 ・大人との関りから、同世代とのやりとりにつなげ、気持ちをことばや体で表出し、自身の気持ちをコントロールできるよう促していきます。 ・こどもの発達に合わせて、ことばの理解や表出が豊かになるよう支援します。 ・こどもの発達に合わせて、文字を読む力や書く力が向上するよう支援します。 ・場や状況に応じた適切なコミュニケーションができるよう支援します。 ・場面に応じて、その都度声がけをしたり、やりとりの中で場面やことがらをイメージできるよう、教材を使いながら支援します。								
	人間関係 社会性	・学校生活や日常生活の中で起きる人間関係について、自身の考えと相手の意見を聞き、自身の行動に活かせるような機会を設けます。 ・自身の生活の中で不安なことや疑問などをセラピストに気軽に話し、不安なく落ち着いた気持ちで自分らしく生活を送ることができるようサポート行います。 ・自身の感情や気持ちに関心を持ち、自己の理解を深めながら安定した情緒で過ごすことができるよう支援します。								

家族支援	セッションでのセラピストは直接的支援を、教室のスタッフは間接的 支援を全力で行います。問題が発生した場合は、現場で迅速に対応し、 丁寧にバックアップします。発達のプロとしての知識や経験を維持・ 向上させるため、日々研鑽と努力を怠りません。保護者様に、実際の 支援場面を観察または参加いただいた上で、特性や、特性を踏まえた 関わり方や、お子様との関わり方等に関して、相談援助を行います。	移行支援	登園する園や移行する機関との具体的な対応を話し合い、互いの 役割分担と協力関係の中で支援していきます。 関係機関へ必要に応じて、個別支援計画や、その計画に基づいた 具体的な活動の内容と情報連携を行い、個別支援計画の見直しに 生かします。				
1 物体支援•物体更连	地域の方からの信頼を得られるように支援の質を向上させるように努力します。 連携会議を定期的に開催し、情報収集・役割分担について協議します。 各関係機関からの情報に基づき、具体的な場面でのこどもとの関わり方 の提案や関わり方のポイントについて助言を行います。		法人・ブロックエリア・事業所内研修・外部研修の派遣など。 療育・制度・5領域等に係る読み合わせ。他校舎見学・交流会など 。				
主な行事等	全節に応じた不定期イベントの開催。(母の日、父の日、夏休みの行事、ハロウィン・クリスマスなど) 保護者の交流会を目的とした行事実施。						